

さらに、平成22年4月までの保険料額は、被保険者均等割額が9割軽減した額となります。

※被用者保険とは、全国健康保険協会（旧政府管掌健康保険）、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

該当の方には軽減措置を行った後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった方で軽減措置が行われていない場合は、お手数料をおかけしますが、本庁保険年金課にお知らせください。

○保険料の減免、徴収猶予

災害にあわれた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な方（おおむね生活保護基準に準じる程度の場合）は、申請を行っていただくことにより、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができます。（本庁保険年金課にご相談ください。）

○保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。ただし、年金の受給額が月額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

◆特別徴収となる方は、保険料額決定通知書と10月以降の年金支給月ごとに天引きさせていただく額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法

$$\begin{array}{|c|} \hline 10月・12月・2月の \\ \hline 年金天引き額 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{平成21年度} \\ \hline \text{保険料} \\ \hline \text{(20年中の所得を基礎)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline 4月・6月・8月の \\ \hline \text{年金天引き額} \\ \hline \text{(19年中の所得を基礎とする仮徴収額)} \\ \hline \end{array}$$

◆普通徴収となる方は、保険料額決定通知書および納付書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
7月	8月	9月	10月	11月
第6期	第7期	第8期	第9期	
12月	1月	2月	3月	

◆納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます

口座振替への変更については、以前は一定の要件がありました。4月から要件が撤廃されました。

口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。（すでに変更の申請をされた方や引き続き年金天引きを希望される場合は申請の必要はありません）

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

【問い合わせ】

三重県後期高齢者医療広域連合事業課
 ☎059-221-6883・6884
 本庁保険年金課
 ☎22-9660



長寿医療制度 (後期高齢者医療制度) のお知らせ

■保険証について

8月1日から保険証（被保険者証）が変わります。（20年中の所得などを基礎として算出された自己負担割合が記入されています。）

7月下旬頃に新しい保険証（ピンク色）を後期高齢者医療広域連合から簡易書留郵便で送付します。

現在ご使用いただいている保険証（薄い緑色）は、7月31日までの有効期限となっています。8月から必ず新しい保険証で診療を受けてください。

※お知らせ

世帯全員が住民税非課税である場合、入院された場合などに自己負担額が減額される、後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。本庁保険年金課または各支所住民課にお申し出ください。

■保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を算定し、賦課を行います。

原則、7月中旬に保険料額および納付方法の通知を市から送付します。

○保険料の算定

保険料額は被保険者均等割額および所得割額の合計額となります。

【平成20年中の総所得金額－基礎控除額（33万円）】
 ×所得割率（%）

平成20年度および平成21年度の保険料率 (原則、県内均一です)
被保険者均等割額・・・36,758円
所得割率・・・・・・・・・・6.79%

○保険料の軽減措置

◆低所得世帯の方に対する軽減

同一世帯の被保険者と世帯主の所得の合算額によって、被保険者均等割額の軽減措置があり、該当の方には軽減措置を行った後の額を通知します。

【均等割9割軽減の新設】

軽減判定所得の合計額が33万円以下で、かつ世帯の被保険者全員がそれぞれ年金収入で80万円以下（その他の所得はない）の場合、均等割が9割軽減となります。

【均等割7割軽減の方】

軽減判定所得の合計額が33万円以下で、上記の均等割9割軽減にあてはまらない場合、本来は7割軽減ですが、平成21年度も、追加軽減（8.5割）が検討されています。

【所得割5割軽減の継続】

平成21年度においても、所得割を算定する基準所得が58万円以下の場合、所得割が5割軽減されます。（収入が年金のみの方の場合、153万円から211万円までの方が対象となります。）

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

資格取得時から2年間にわたり、被保険者均等割額を5割軽減し、所得割は賦課しません。

伊賀市水道部指定給水装置工事事業者

新しく水道を引かれる場合やご家庭内の水道工事をされる場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。

【平成21年5月31日現在】

工事店名	所在地	電話番号
(株)福井商店	山出	24-0511
富士設備	寺田	23-2772
フジ建設(株)	上之庄	24-0688
(株)双葉設備	上神戸	38-1501
堀内建設工業	長田	48-5053
フリータイム前川住設	長田	21-5982
前田商店	市部	37-0147
マスタ住設	喰代	36-2226
(株)松山工業所	大谷	23-1586
(有)松嶋工務店	上野万町	21-1286
丸山建設(株)	研川	37-0051
(株)三重プロパン	上野愛宕町	23-0922
(有)三重建装	久米町	23-7659
水屋	ゆめが丘四丁目	23-3809
未築建設	久米町	21-3414
名阪設備工業(株)	久米町	21-3857
名阪土建(株)	四十九町	21-1780
(有)森電機商会	上野桑町	21-1899
モリタ設備	緑ヶ丘南町	21-4476
(有)山福	佐那具町	23-3124
山一建設(株)	西明寺	24-2001
山田ポンプ店	佐那具町	23-3131
電化と通信のヤマグチ	上野西町	21-1712
山森電機(株)	上野中町	21-0623
ヨシダ建設(有)	下郡	38-1668
ライフ設備	下郡	37-0074
渡辺水道	寺田	21-6356
(有)伊東住設	下柘植	45-9229
植田建設	柘植町	45-4659
(株)後出建材土木	西之澤	45-4302
江川商会	新堂	45-3121
岡村建設	柘植町	45-2076
岡森ガス店	愛田	45-3081
奥建設(株)	山畑	45-3039
開発機構(株)	希望ヶ丘西3	45-6555
菊山設備	柘植町	45-3446
(有)北仙商店	柘植町	45-2056
北出左官	川西	45-3099
倉下左官店	野村	45-2071
(有)スギノ工業	柘植町	45-4354
須崎水道工業	川西	45-4447
鈴木建設(株)	柘植町	45-9555
中部土木(株)	柘植町	45-3373
(有)柘植電気工業所	柘植町	45-2105
柘植建設	柘植町	45-5032
(有)土田建設	下柘植	45-3248
(有)中西建設	下柘植	45-3128
中村土木	柘植町	45-5438
中村建設	柘植町	45-3650
(有)林組	中柘植	45-4348
林田建設(株)	柘植町	45-2251
東木工所	中柘植	45-2117

上野地区

伊賀地区

工事店名	所在地	電話番号
アポロ興産(株)	四十九町	21-3711
伊賀冷機工業(株)	上野田端町	23-2405
伊賀住宅設備機器	山出	24-7695
伊賀建興(株)	小田町	23-0999
(有)池田設備工業	上野車坂町	23-9168
伊藤水道工業所	上野徳居町	21-1637
井之坂工業(株)	東高倉	21-3592
いわさきホームサービス	西明寺	23-2741
(有)上田商店	才良	37-0003
上野ガス(株)	上野茅町	21-3611
上野都市ガス(株)	上野茅町	21-3611
大登住宅設備	長田	26-7878
(株)岡本住設	西高倉	23-8228
(株)川口組	西山	21-2461
川野設備工業	上野車坂町	21-0771
中部菊屋興産(株)	上野丸之内	21-8688
(株)菊屋 伊賀営業所	比土	36-9800
共栄建設(株)	寺田	23-0073
サカイウォーターテック	大野木	21-4826
(有)シブキ設備	緑ヶ丘南町	23-9305
渋木工業所	上野桑町	23-0176
(有)正栄建設	四十九町	23-2714
城工業	ゆめが丘六丁目	21-8810
諏訪住設	諏訪	24-5233
総設	猪田	24-4155
(株)大栄	西明寺	24-5501
(株)大伸	下友生	26-3188
大同建設工業(株)	上野丸之内	21-0856
(有)デンキの高田	沖	37-0014
(株)竹本工業	下郡	38-1917
谷建設(株) 上野支店	大内	24-0806
玉岡設備工業	佐那具町	24-6687
中部住建	上友生	21-7226
千代田工業(株)	緑ヶ丘中町	21-5647
ツカサ工業(株)	西明寺	23-0185
月井工業所	予野	39-0053
手島水道店	上野徳居町	21-3575
(株)テラハン	猪田	24-6534
(株)東邦設備	西明寺	23-8851
中山成業(株)	上神戸	38-1525
(株)中江設備	守田町	24-1733
中井水道工事	下郡	37-0137
(株)長島住宅設備	木興町	21-2610
(有)西尾デンキ	上野丸之内	21-3372
(株)西建	西明寺	23-8291
西岡住宅設備	久米町	050-5201-1516
日正設備巧業	蓮池	36-2403
(有)新田設備工業	生琉里	23-2680
馬場水道工務店	緑ヶ丘西町	21-1702
平井ポンプ工業所	上野鍛冶町	21-0581
(株)廣嶋組	東条	21-3936
福森設備	下郡	38-1769

上野地区